www.vill.ohkura.yamagata.jp

おおくら

議会だより





ムラトーク初開催!!
あつーい意見が
たくさん出ました!!

関連記事はP2、3

おかえり、
なりわい灯す きよらなる里
第149号
2026.秋

もくじ

議員としゃべっぺムラトーク …… 2〜3P
6月･7月臨時会、9月定例会 …… 4P
決算審査特別委員会 …… 5〜6P
一般質問 …… 6〜12P
中央要望・広報委員会研修 …… 13P
委員会報告 …… 14P
お知らせ …… 15P
村民インタビュー !! 村外編 …… 16P

発行／
〒996-0212 山形県最上郡大蔵村大字清水2528番地
大蔵村議会 0233-75-2111
編集／議会広報常任委員会　年４回発行
発行責任者／議長 佐藤　勝
印刷／共栄印刷株式会社

住民対話イベント

議員としゃべっぺ ムラトーク



大蔵村議会広報常任委員会は、令和8年7月12日に中央公民館で、住民と議員が直接対話する「議員としゃべっぺ！ムラトーク」を初開催しました。この会は、議会を身近に感じてもらい、多様な意見を今後の政策立案に活かすことを目的としています。 当日は住民17名が参加。お茶を囲みながら、議員は聞き手に徹するワールドカフェ方式で和やかに対話しました。

「福祉・高齢化・子ども」「観光・肘折温泉」「村の未来」の3テーマで意見を交わし、出された声は特産のトマトをかたどった模造紙に付箋を貼って可視化しました。



ムラトークを開催して

ムラトークでは、老若男女、多種多様な皆さんに参加いただき、たくさんのお話をすることができました。日頃皆さんが考えていることを知ることができる、貴重な機会となりました。「村はこうあってほしい」「この問題にはこうすべき」といった前向きな意見も多く、開催した広報委員会としても大変楽しい時間でした。住民の皆さんの生の声を聞けたことを嬉しく思います。今後もこうした会を続けていきますので、みなさんぜひご参加ください。

広報委員長　伊藤　貴之

このような意見が出ました

〇福祉・高齢化、村の子どもたち

「高齢者が安心して暮らせる村に」

「子ども達が戻って来れる仕事を！」

〇観光・肘折温泉、村のPRについて

「肘折温泉　経営者の高齢化、従業員問題」

「宣伝→大雪　ドカ雪割」

〇大蔵村の未来について

「人口減少が村の将来へ不安」

「ライドシェアを実行してもらいたい」





赤松地区
滝沢喜久生

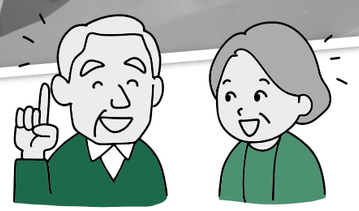
私も免許返納の時期が近づいてきて、買い物に対する不安も増えてきた。村営バスを充実してもらい、高齢者の足となるようにしてもらいたい。そして、ムラトークがなければ、こういった意見も言えなかったので、もっとこのような場を設けてほしい。



肘折地区
大友　久士

『議員としゃべっぺムラトーク』は、思ったより女性の参加者が多くて驚きました。また、各地域・各世代の参加者から、村の将来に向けての積極的な発言があって、楽しく参加をすることができました。これからも、村・議会・村民が同じテーブルについて考えていく必要があると強く感じました。







比良稲沢地区
國分　俊子

友人に誘われ、「ムラトーク」に参加しました。皆でテーブルを囲み、付箋紙に思いや意見を書いて黒板に貼りながら話し合うことで、普段なかなか話せないことも、ざっくばらんに話すことができました。肘折温泉や「一日保養」について、免許返納後の移動など、さまざまな意見が出ました。このような気軽に意見を出し合える会合を、これからも続けてほしいと思います。

令和7年度 決算 一般会計歳出 56億円を認定

6月臨時会

令和8年6月19日に第4回臨時議会を招集した。新しい役場庁舎の議場で利用する音声映像等設備機器の購入契約1件を審査し可決。

- 公募型プロポーザル方式により山形パナソニック株式会社と契約

7月臨時会

令和8年7月31日に第5回臨時議会を招集した。小中学校で利用する情報端末（学習者用タブレット）の購入契約1件を審査し可決。

- 公募型プロポーザル方式によりNTT東日本株式会社山形支店と契約

質疑応答

●情報端末（学習者用タブレット）の購入契約

問 学習者用タブレットの5年の更新時期は適切か。

答 すでに約6年が経過しており、耐用年数などを考慮し適切な時期と判断。

問 古い端末に残っている個人情報やプライバシーへの対応は。

答 データを消去した上で処分するため、個人情報が残らない。

9月定例会

9月定例会が9月1日から4日にかけて開催され、令和7年度全会計決算審査を中心に、令和8年度補正予算等を加えた計20議案を審議し可決。

一般会計補正予算

問 農産物加工施設排水処理槽手すり設置工事について、この工事の内容は。

答 三和食品が利用している農産物加工施設の排水処理槽について、労働基準監督署から指摘を受けたため、安全対策として施設内に手すりを設置する。

問 物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金は、どのように活用するのか。

答 令和8年10月、11月分の水道基本料金の減免に活用するほか、低所得者世帯を対象としたエアコン購入支援事業にも活用する。

問 肘折温泉組合5号源泉の浄事業の補助金について、工事費用は、温泉組合が一旦立て替えるのか。

答 工事費の支払いを終え、実績が確認された後に、村から補助金を交付する。

問 電気柵の補助金について、増加補正の理由は。

答 当初の予定を大きく上回る約2倍の申請があったため。

問 くくり罠の貸し出しは行っているのか。

答 村の鳥獣被害対策協議会で罠を増強し、JA共済からも提供を受けている。しかし、設置には狩猟免許が必要なため、貸し出しは行っていない。

問 大蔵中学校吹奏楽部が東北大会に出場することは大変名誉なことであり、村として大々的に紹介してはどうか。

答 創部以来の快挙であるため、中央公民館や中学校玄関に大型の掲示物を設置し、その栄誉を称えている。

問 不要果樹伐採に対する補助金の内容は。

答 事業費の上限は1本当たり6万円で、その3分の2を補助している。作業者が本人以外なら申請できる。

問 新庁舎建設に伴う不要木の処分費とは、どのようなものか。

答 新車庫棟裏の伐根したものの運搬および処分にかかる費用である。

国民健康保険特別会計

問 国民健康保険基金に160万円を積み立てることで、基金残高はいくらになるのか。また、今年度の積み立てや取り崩しの予定は。

答 積み立て後の基金残高は約3,940万円となる。今年度は、基金の積み増し、取り崩しともに予定していない。

簡易水道事業会計

問 肘折地内の小松渕橋に添架されている水道管更新工事に伴う設計業務について、その補正の理由は。

答 漏水が発見されたため、急きょ修繕を行ったが、さらに根本的な改修を来年度の工事として進めるため、設計業務費用を追加補正するものである。

問 肘折地区では漏水が多いのことだが、今後どのように対応するのか。

答 AIを活用した漏水調査を実施し、漏水箇所を把握した上で、順次修繕を進めていく。

追加議案

●役場新庁舎で使用する机、椅子、書棚などの家具（什器）の備品購入契約6件を可決

人事案件

●教育委員会委員の任命に同意

早坂　絵梨奈　氏（肘折）新任

決算審査特別委員会

質疑応答

一般会計

歳入

問 村営バス使用料が昨年度より約160万円増えている理由は。

答 肘折温泉の各旅館の送迎バスが廃止されたことにより、村営バスの利用が増えたため。

問 おおくら升玉水力発電所の仮設トイレについて、どのような内容か。

答 男女別の仮設トイレを5月から10月まで設置しており、利用状況を見ながら清掃等の管理を行っている。

問 小型除雪機械の購入補助金について、毎年どの程度の申請があるのか。

答 毎年7～8件程度の申請がある。

歳出

問 不法投棄が発見された場合、誰が処理するのか。また、今後の対策は。

答 原則として土地所有者が処理することになる。引き続き看板や防犯カメラなどを活用し、不法投棄の防止に取り組む。

問 小規模事業者持続化補助金は5件の申請があったが、どのような事業に活用されたのか。

答 旅館や店舗の改修や設備整備などに活用されている。毎年4～5件程度の申請がある。

問 道路維持管理の委託料は、どのような作業に充てているのか。

答 舗装の修繕、側溝の土砂撤去、除草作業などに充てている。側溝の清掃については、情報をいただいた場合は対応している。また、大雨などの際には道路パトロールを行い、側溝の土砂撤去などを実施している。

問 白須賀地区の流雪溝整備工事について、今後の予定は。

答 これまで2回入札が不調となった。来シーズンからの供用を予定している。

問 老朽危険空き家等除去支援事業補助金の対象となる基準は。

答 建物が傾いていたり、壁などに穴が開いていたりするなど、倒壊の恐れがある危険な空き家が対象となる。解体費用の一部を補助する。

問 住宅リフォーム総合支援事業費補助金について、どのような利用があったのか。

答 5件の申請があった。バリアフリー化や寒さ対策などの断熱改修が多く、内窓や、二重サッシの設置などに活用されている。

問 プールの保守点検業務委託料について、今後のプール利用をどう考えているのか。

答 小学校のプールは、以前に比べて使用期間が短く、6月から7月頃までとなっている。今後は施設の解体も含め検討。また、熱中症対策や教員の働き方改革などを踏まえ、夏休み中のプール活動は取りやめている。

問 清水城址の草刈りなど、史跡の管理はどのように行っているのか。

答 6月、8月、11月の年3回、予算の範囲内で草刈りなどの管理を行っている。

国民健康保険特別会計

問 一般被保険者国民健康保険税の歳入が減額となった理由は。

答 国民健康保険の被保険者数が減少したため、減額となった。

へき地診療所特別会計

問 へき地診療所の診療収入が減額となっている理由は。

答 人口減少による患者数の減のほか、帯状疱疹ワクチンなどの接種率が見込みより低かったため、今後もPRに努めていきたい。

問 診療所の経営を今後も維持していくことに不安はないのか。

答 今後も人口減少は予想され、またかかりつけ医をどこにするかは個人の選択であり維持することは容易ではないが、診療以外に公衆衛生活動にも力を入れ、ワクチン・予防接種などの事業を通じて、現状を維持していきたい。

簡易水道事業会計

問 簡易水道会計の料金回収率が7・1ポイント減少したのは、水道料金の基本料金を減免したことが要因とのことだが、経営戦略にはどのように反映するのか。

答 経営戦略は予算ベースで策定しており決算と分けて考える必要がある。

問 下水道の「不明水」は、具体的にどのような水で構成されているのか。

答 温泉の割水や山水等も使用しているため、正確な総量を把握できないものを不明水として扱っている。

問 今後、水道料金の値上げを行えば住民の反対も予想される。値上げの必要性を理解してもらえるよう、基礎となる資料をしっかり準備してほしい。

答 料金改定については、上下水道審議会を経て決定することになる。改定の必要性などを説明できるよう、基礎となる資料をしっかり準備していく。



監査委員会より報告

令和７年度の大蔵村一般会計、特別会計及び各事業会計について、令和８年７月２７日から３１日までの５日間、決算書や関係書類、財務諸表等を審査した。法令・条例の遵守、計数の正確性、予算執行、基金・財産管理等を確認した結果、各会計とも適正に処理され、計数も正確であり、予算の執行及び財産管理は適正であると認めた。今後においても、行政課題に対し柔軟に対応できる体制の確立や住民の福祉向上のため何が必要なのかを十分に検討しながら、行政運営にあたられるようお願いし、意見とする。

決算審査特別委員会

９月３日、令和７年度決算審査特別委員会を開催し、執行部から提出された一般会計、特別会計及び事業会計の決算について審査を行った。

一般会計では、総務、民生、農林、商工など幅広い分野について、各委員からさまざまな意見や質疑が交わされた。

特別会計・事業会計では、少子高齢化や人口減少に伴う税収や料金収入の減少に加え、簡易水道や下水道施設などの修繕・更新費用の増加など、今後の財政運営における課題について審査した。

各会計の決算について慎重に審議を行った結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定し、本会議に報告した。

決算審査特別委員会
委員長　須　藤　敏　彦

ここが知りたい 村政を問う 6議員が一般質問

一般質問 9月定例議会

一般質問とは？ 村政全般に対し議員が質問し、意見を述べ村政をただしていくもので、大蔵村では1議員の持ち時間が45分です。

7P　伊藤　貴之　議員
○自助・共助を含めた地域防災力について

8P　佐藤　雅之　議員
○村が公表した簡易水道事業経営戦略等の中身を問う

9P　須藤　敏彦　議員
○集落支援員制度を活用し集落の維持・活性化を

10P　早坂　民奈　議員
○いつまでも元気で生きてくために

11P　斉藤　光雄　議員
○村政について問う

12P　加藤　忠己　議員
○中山間地域等農業機械導入支援事業の適用と農業用ドローンの免許の補助
○来春に行われる村長選挙に向けた所信を伺う

一　般　質　問



伊藤　貴之　議員

自助・共助を含めた地域防災力について
村長　確認、整備を進めていく

問　災害はいつ発生するか分からず、大規模な災害が発生した場合、行政による公助だけですべての住民を直ちに助けることは困難である。大蔵村においても、令和2年、6年と豪雨災害を経験している。災害への備えには「自助」、「共助」、「公助」がある。行政が行なう公助を充実させることはもちろん重要であるが、大規模災害に備えるためには、村民一人ひとりの備えと地域で助け合う力を高めることが重要である。自助の意識を高めるため、村ではどのような取り組みを行っているのか。

答　これまで、防災知識の普及、ハザードマップの配布・公開、住民参加型の防災訓練などを通して、日常的な備えを支援してきた。しかし、さらに村民の防災意識を高めていく必要がある。最新のハザードマップについては、ホームページやインフォカナルからいつでも確認できるようにしている。今後は、必要な備蓄品や世帯構成に応じた家族内の避難計画など、個人の防災行動計画づくりを、自主防災組織や防災士連絡協議会と密に連携しながら進めていく。

問　共助の中心となる各地区の自主防災組織について、現在の活動状況をどのように把握し、どのような支援を行っているのか。

答　自主防災組織は、地域コミュニティにおける防災活動を推進する観点から位置付けられた組織であり、地域のリーダーのもと、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えに基づき自主的に形成されているが、現在は活動が限定的になっている。また、毎年開催している地区代表者会議において、自主防災組織の目的や活動内容について説明している。自主防災組織の活動には強制力や公権力が及ぶものではなく、できる範囲で自主的に活動してもらうものである。しかし、地域に対するサポートや働きかけは必要であるため、現在、マニュアルの作成準備を進めている。地震に特化した避難訓練や自主防災組織のマニュアルの見直しは喫緊の課題と認識しており、積極的に進めていく。

問　災害時に「誰が誰を助け、どこへ避難するのか」といった、各地区ごとの具体的な避難体制を、今後どのように整備・充実させていくのか。

答　避難に支援が必要な高齢者などを対象とした避難行動要支援者名簿を地域の民生委員と共有しており、名簿には避難の際の支援者や緊急連絡先を把握し、記載している。

今後、地域の実情に合った避難マニュアルの作成を進めていく。





9月12日に行われた防災訓練の様子



佐藤　雅之　議員

村が公表した簡易水道事業経営戦略等の中身を問う

村長　漏水等の低減、老朽管の更新と合わせ適正料金への見直しを図る

問　上下水道等施設の老朽化や人口減少などから、水道事業経営をより見える化する中で令和6年度から本村も公営企業会計に移行した。今年3月に村が発表した簡易水道事業・下水道事業等の向こう10年間の経営戦略では、水道料金等の引き上げを2回行う予定で、1回あたり20％引き上げする試算を示している。この戦略には、料金回収率や管路・施設等の更新計画、有収率、人口推計、事業の組織体制、給水原価の見通しなどもあわせて記載されている。簡易上水道では、2回の引き上げを実施しても料金回収率は、50％程度と公営企業としてかなり厳しい状況だ。その原因として村は、上水道では肥折・白須賀地区等での漏水、下水では肥折地区の「不明水」が大量に存在することをあげている。将来、料金の引き上げ等がなされる場合に

は、老朽管の更新による漏水や不明水の低減と合わせ、実態もある程度特定して、住民の理解を得る必要があるのではないか。

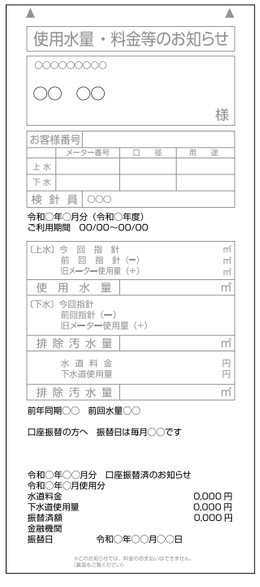
答　村の水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化、それに伴う多額の更新投資など、非常に厳しい局面に直面している。事業の現状と将来の見通しを的確に把握し、中長期的な視点から「経営の見える化」を図るために本戦略を策定した。将来にわたり持続可能な経営基盤を確立するための公的な指針として重要な意義を持つ。「有収率」低下の原因として、肥折地区、白須賀地区の漏水、下水道事業では、肥折地区の「不明水」の存在があげられる。生活汚水に加え、温泉廃湯が流入しているが、その分について「付加料金体系」を取っているものの実際の流入量と課金対象量との間に大きな乖離が生じている。計画に基づく処理場や管路施設の適切な更新を進めるとともに実態に即した料金体系への見直しを行ってゆく。

問　**ホームページ上で公開されている経営戦略の料金回収率の実績値（令和6年度）の表記に間違いがあるのではないか。**

答　実績値38・2％という数値は誤りで正しい料金回収率の実績値は49・3％だった。訂正してお詫びする。

問　**試算の根拠となる実績値なので単に「誤植でした」ではすまないと思う。訂正の履歴を残すなど、外部から検証可能な資料を村は整えるべきではないか。**

答　それは、その通りだが、今後の見通しそのものは間違いではない。





須藤　敏彦　議員

集落支援員制度を活用し集落の維持・活性化を

村長　具体的な検討を進めていく

問　高齢化と人口減少は予想を上回る速さで進行しており、特に中山間地域における集落機能の維持・管理は、住民の生命と暮らしを守る上で、最重要課題の一つとなっている。各地区では、人口減少に伴う役員のなり手不足が深刻化し、草刈りや除雪、これまで地域住民の共同活動によって支えられてきた集落機能の維持が、限界を迎えつつある。そこで住民の主体的な活動を支える「集落支援員」を早急に導入すべきではないかと考える。「集落支援員」は集落の状況把握や集落点検、住民同士の話し合いの促進などを行い、地域の課題解決を支援する制度である。高齢者の見守り、高齢化により自ら車を運転することが困難となった「交通弱者」の診療所等への通院手段の確保など、住民が抱えるさまざまな困りごとを把握し、それぞれの地区の実情に合った解決策を導き出すことが期待できる。

　集落機能が維持できなくなり、将来的に行政が担わなければならない業務や財政負担がさらに増大する前に、今まさに支援を必要としている地区を重点に、住民と行政をつなぐパイプ役として集落支援員を配置することが、集落の維持・存続に向けた課題解決の糸口になるのではないかと考える。集落支援を進める考えはないか。

答　地域コミュニティが役員や担い手の不足などにより、従来と同様の形で維持することが難しくなりつつある現状について、強い危機感を抱いている。

　「集落支援員」について、人口減少や高齢化が進む中、地域と行政をつなぐパイプ役となる制度の活用には、大変意義があると認識しており、その重要性についても理解している。各地区の課題に対してどのような支援体制が最も効果的であるか、行政側から一方的に配置を進めるのではなく、地域の実情や意向を十分に踏まえ、地域の理解を得ながら進めていくことも重要である。

　また、地域の状況や課題を把握し、住民同士の話し合いを促進して、地域住民が主体となって課題解決に取り組めるよう支える「伴走者」として位置付けることが重要であると考えている。

　各地区の実情や課題、支援に対するニーズを改めて把握するとともに、地域内外からの人材確保の可能性についても調査し、そのうえで、先進自治体における活用事例や効果的な運用方法について調査・研究し、本村にとって実効性があり、持続可能な支援体制の構築に向けて具体的な検討を進めていく。

　本制度を含め、地域の実情に応じた支援体制を整え、住民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、村としても地域の主体性を尊重しながら、一歩踏み込んだ集落支援に取り組んでまいりたい。



総務省HPより



早坂　民奈　議員

いつまでも元気で生きていくために
村長　自立的な運営を後押しする支援の強化

問　65歳以上の高齢化率が高くなり、村は25年のデータで44・9％と県内9番目だが、介護保険料は5500円と31番目と低く、村の努力が伺える。高齢者が多いから大変ではなく、多くとも元気で暮らしていけるのが重要である。「ワナゲ大会」で笑顔で楽しそうに身体を動かしている姿には感銘を受けた。老人クラブやサロン活動の取り組みが功を奏しているのではないか。「ピンピンピック」や「軽スポーツ」を楽しみにしている方も多い。特に「軽スポーツ」は年2回と少なく回数を増やして欲しいとの声が上がっている。月1回行うことは出来ないか。免許返納し交通の足がない方々も、近くの公民館までは集まることが出来る。考える事は脳の活性化にもなり、寝たきりや認知症予防にもなると思われる。指導もOh蔵SPORTが担っており、予算面でも高額にはならないのでは。

答　住み慣れた土地で要介護状態になることを防ぎ、生きがいを持って健康に暮らすことが出来るよう、各地区でのふれあいサロン活動に取り組んでいる。又、65歳からの介護予防教室も実施している。

「軽スポーツ」は昨年各地区で45回実施し、健康増進やフレイル予防の観点から重要と認識している。Oh蔵SPORTに委託しているが、人員にも限りがあり、現在の体制のままでは、月1回の開催は困難である。村の課題は既存のサロンや教室で回数を増やすこと以上に、参加者の裾野を広げることが先決であると考える。「軽スポーツ」を増やすことは有意義だが、各サロンで主体的に実施していただく体制づくりや自立的な運営を後押しする支援を強化していきたい。

問　予算面での回答がないが、各地区単独で行うには限りがある。月1回は難しいが回数を増やせないか。支援体制の内容は。

答　介護保険会計の委託事業で実施しているが、全ての団体が月1回行うとすると300回となり、人員的に対応は難しい。団体によっては、多様な事業を独自に行っており、リーダー研修の際に他の団体との情報交換ができるようにしていく。行政主導でプログラムを提供するだけでなく、各団体の独自性を尊重していくことも大事と考える。

高齢者が引きこもらない、出不精にならない、高齢化率は高いが元気な村にするために、福祉だけではなく、外に出れなくとも知恵を出し合えるようなイベントを考えて、益々元気な村になることを願っています。





ワナゲ大会の様子



斉藤　光雄　議員

村政について問う

複合的村営住宅の施設が必要では
村長　最適な総合的住宅の政策を構築する

問　村営住宅も建設より数十年が経過し劣化が目立つ様になり改築期と考える。

人口減少・移住対策としての活用や、雪の心配が無い村営住宅があれば引き続き村に住みたいとの話しを聞く。

また、職員採用も多様化し、採用しても村内に居住できる施設は少なく、隣接する市への居住行動がみられ、人口減少も進む。複合的村営住宅があれば、人口増の一助と税の増加も望めると考える。また改築村営住宅には住民が住めるスペース・シェアハウス等、村職員も居住できる複合的、小さな拠点としての施設の設置が必要では。

答　新たな村営住宅の建設にとどまらず、民間活力の導入、空き家対策、リフォーム支援などを有機的に組み合わせた、村に最適な総合的住宅政策を構築していく。

肘折温泉街のにぎわい復活を
村長　上ノ湯所有者と協議し補助事業の可能性も含め検討

問　温泉街の拠点としての上ノ湯改築や、肘折温泉に関し多くの意見があった。共同浴場上ノ湯をきれいにしてほしい、温泉街への村からの投資が少ない等、多くの意見があった。開湯祭時に建物の外見を見ると、ひび割れもあり、笠木の落下のおそれもあると思われた。村民に昔から愛され、温泉街の象徴としての上ノ湯、本業としての「お湯」文化への村による投資、上ノ湯の改修、駐車場の設置により誘客等の効果が得られ、温泉街にもにぎわいを戻せると考えるが。

答　歴史ある肘折「お湯」の文化を大切にし、地域と連携し、肘折温泉街の魅力向上とにぎわい創出に向けた施策を模索していく。

合海地区における側溝への転落事故
村長　重大な事故を防げなかった事を厳粛に受け止める

問　7月末に村で管理する道路上に設置された、転落防止柵ごと転落し、救急搬送された件ついて、現場を見ると事前に対処できたのではと思われる。また7月31日の臨時会に報告されなかったのはなぜか。

答　事前対策を講じてきたが、重大事故を防げなかった事を厳粛に受け止めている。関係各所との事実関係の調査・調整が継続中で、正確な状況把握のため議会への報告に至らなかった。

問　地区に於いても事故現場周辺に関し、雑草が著しく村よりの除草剤の補助を受け景観に留意していたがその頃から劣化がひどい状態であった様に思われる。豪雨災害が起これば避難路としての役目を果たす道路である。現場の状況を見ると、施工方法の問題があったと思われる。

今後の施工に関し幅員の余裕を設け、柵の自在化ではなく根中にしっかり収める構造にすべきでは。冬期の除雪作業、排水路浚渫作業を伴う箇所が村内でも多くあり、しっかりとした点検をしていただきたい。

村民の安心・安全を願うのであれば村民にいち早く周知すべきで、過去の重大事故の教訓が生かされていたのか、事故の形態は違うが執行部の事故抑止についての意識について伺いたい。

答　村としては、真摯に受け止め、再発防止に向けて対応していく。



加藤（かとう） 忠己（ただみ） 議員

中山間地域等農業機械導入支援事業の適用と農業用ドローンの免許の補助

村長　地域特性に応じた農業振興を図る

問　この支援事業は山間地域における農業振興と営農する農業者の機械導入経費に対して支援を行うものであるが、当初は南山・四ケ村・肘折地区等が対象であったが令和2年には藤田沢・桂地区も適用された。村内において平場といわれる中小の農業者であっても農業機械導入の経費負担や農地の保全には苦慮しているため、検討すべきでは。

　農業用ドローンは農業者、特に米農家にとってはなくてはならない機械になりつつある。

　村の資格取得支援事業には農業用ドローン免許取得の名目はない。支援の対象とすべきでは。

答　平場地域における小規模な農家の立場や、機械更新に係る負担についての懸念は十分理解しているが、本事業は山間地域で営農する農業者の機械導入経費に対して支援するものであり、平場への一律な拡大は行わない。地域特性に応じた施策展開により農業振興を図っていく。

　農業用ドローンの技術講習に係る経費についての支援事業は現在も行っている。一覧表になかったのは村長が認めた資格としている為で、今後は資格支援一覧表に載せる。

　農業用ドローンの機種変更等の技術講習経費に対しても支援していく。



来春に行われる村長選挙に向けた所信を伺う

村長　次期選挙には出馬しない

問　村長は平成19年初当選以来「直接対話による住民総参加の村政」を掲げ5期20年にわたり村の舵取りを担ってきた。升玉小水力発電所の稼働や「日本で最も美しい村」連合を通じた環境保全、若手農業者の育成支援など持続可能な村づくりに多大な成果を上げられた事に深く敬意を表する。本年11月には村の象徴となる新庁舎が完成を迎える。

　一方で加速する人口減少や観光産業の立て直しなど解決すべき課題が多くある。任期満了を半年後に控え、これまでの歩みをどう総括し、今後の大蔵村にどのような展望を描いてるのか、村長の進退を含めた現在の率直な心境を伺う。

答　村政の舵取りを担わせていただいたその間、常に「小さな村だからこそできる村民が心寄せ合った協働の村づくり」を柱に「住民の福祉の向上」と「持続可能な村づくり」を最優先に掲げ取り組んできた。コロナ禍においても無我夢中で対応にあたった。

　発電事業も5年目を迎え、電力の地産地消を実現できた。「新役場庁舎の建設」においては、一つの大きな責務を果たし、首長として大きな区切りを迎えられたと感じている。一方、村政の根幹を揺るがす最大の課題である「人口減少・少子高齢化」についてはあらゆる施策を講じてきたが歯止めをかけられず残念な思いである。

　「新しい発想」と「力強いリーダーシップ」を持った次世代にバトンを託すことこそが私の最後の責任であると決断した。今期の任期をもってその任を辞し、次期選挙には出馬しない。

中央要望報告書

議長 佐藤　勝

　7月3日、4日の二日間、恒例となっている県出身の国会議員「鈴木農水大臣、加藤衆議、舟山参議、芳賀参議」の4名を訪問し、今、村が抱えている問題をより分かりやすく説明し、理解していただく為に文章だけでなく、それぞれの現場写真を添えて、限られた時間内ではありましたが要望活動を行ってきました。

　要望内容は「将来に継続出来る農業」、「基盤整備の促進、農産物の価格安定」、「地すべり対策の強化」、「道路財源の確保」等各項目ごとに担当議員を決めて粘り強くより丁寧に説明し、解答を得て参りました。各国会議員の皆様も我々の説明を熱心に聞いて頂いて、それ相当の解答を得て参りました。要望がすぐに実現するとは思えませんが、それなりの効果は期待出来る事を確信してきました。

　また、特筆すべきことがあります。2日目に参議院事務次長の八鍬敬嗣さんを表敬訪問しました。八鍬さんは元助役の八鍬富雄さんの次男で元村議会議長の八鍬正雄さんの甥です。よくテレビの国会中継で参議院議長の右側に座っている人です。八鍬さんの案内で特別に国会議事堂すべてを見学させていただきました。普通であればとてもそこまで見学する事は出来ません。忙しい職務をさいて我々の為に気配りをして頂いた事に心から感謝を申し上げると共に、己の器の狭さを痛感しました。



参議院事務次官長室にて

広報委員会研修

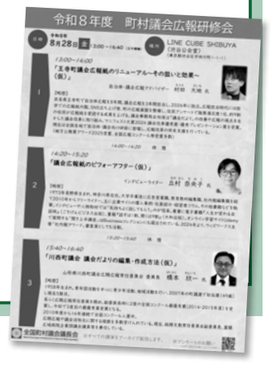
委員 早坂　民奈

　令和８年8月２８日東京旧渋谷公会堂にて町村議会広報研修会が行われた。

　講師は　自治体・議会広報アドバイザー　村田大地（むらただいち）氏、インタビューライター　丘村奈央子（おかむらなおこ）氏、川西町広聴広報常任委員長　橋本欣一（はしもときんいち）氏。村田氏と丘村氏は広報誌の「デザイン、見出し、情報」について、いかに興味を持って手に取ってもらう、そのための紙面を見直すテクニックについて。住民を巻き込み、読みやすい広報誌にするためには、紙面の文字の大きさ書体、写真の配置、紙面全体のバランスが、手に取りたいデザインになり、読んでもらえる見出し、分かりやすい情報へとなるということがとても参考になった。

川西町議会だよりは昨年全国コンクールで最優秀賞を受賞している。編集の基本方針が「守るべき伝統」と「町民目線」を掲げ徹底した町民目線で行政用語や議会用語をさけ、分かりやすさを優先。

　読み手を第一に考え、主語・述語を明確に簡潔な表現を徹底し、議員のみで行っているが広報アドバイザー、モニター制度を設けている。印象に残ったのは、各町村の広報誌を真似て皆で良くしていきましょうと話していたことである。当委員会も、手に取ってもらい、読みやすい広報誌を目指していきたい。



お知らせ

大蔵村議会　議会報告会

ぜひ、ご参加ください！

～～大蔵村のミライのために一緒に考えましょう～～

日時 令和８年11月15日㈯
午後１時30分から

場所 中央公民館２Ｆ　研修会議室

大蔵村議会では、住民の皆様にこの4年間の議会活動についてご報告し、これからの大蔵村について皆様と一緒に考える「議会報告会」を開催します。

この4年間、村議会では、村民の皆様の声を大切にしながら、村政の課題について議論や調査を重ねてきました。3つの委員会から、それぞれの主な活動や取り組みについて、できるだけ分かりやすく、ご報告します。

また、皆様から大蔵村のこれからについて、ご意見をお聞かせください。

皆様のご参加をお待ちしております。

〇主な報告内容

- ●総務文教常任委員会
 教育・福祉・行政など、村民の暮らしに関わる取り組み
- ●産業建設常任委員会
 農業・産業・道路・河川など、村の産業や生活基盤に関わる取り組み
- ●議会改革特別委員会
 議員定数や報酬について



大蔵村こども議会

Ohkura Kodomo Gikai

ぜひ議場で、子どもたちの声をお聞きください！

日時 令和８年11月６日㈮　午前10時から

場所 大蔵村役場３Ｆ　議場

大蔵小学校6年生21人が、自分たちの目で見て、感じて、真剣に考えた「大蔵村の未来」について、本物の議場で質問します。



皆さまの傍聴・ご観覧をお待ちしています！

議員辞職のお知らせ

令和８年８月10日、海藤　邦夫　議員（77歳）から、一身上の都合により辞職願が議長あてに提出があり、同日付で許可されました。

海藤議員は、令和３年５月からは副議長、令和５年５月からは議長の要職を歴任されました。

●在職期間：19年３カ月　５期
（平成19年５月１日～令和８年８月10日）

なお、今回の議員辞職に伴う村議会議員の繰上補充及び補欠選挙は、公職選挙法に基づき行いません。



委員会報告

総務文教常任委員会

委員長 須藤　敏彦

先進地・遊佐町の知見を活かし、地域おこし協力隊の受け入れ体制強化へ

６月22日に村当局から地域おこし協力隊の現状と今後の受け入れ体制について聴取を行った。本調査は、５月に先進的な取り組みで高い実績（定着率約60％）を誇る遊佐町を訪問した知見を、大蔵村の施策にどう反映させるか議論したものである。

委員会からは、隊員の住宅環境の整備やリフォームの推進、村の課題解決に向けた「ミッション型」への募集形態の転換を提案した。また、雪国という慣れない環境での精神的負担を考慮し、悩みを聞くメンタルケア体制の構築を求めた。これに対し企画課からは、住宅改善に向けて各種補助や支援策を有効活用すること、また募集方法や伴走支援、メンタルケアを含むサポート体制の構築について検討を進める旨の回答があった。

当委員会としては、遊佐町の極めて高い定着実績を学び、本村の施策に活かす重要性を強く再認識した。今後も村の施策展開を注視し、隊員の活動を全力で支援していく方針である。

地域おこし協力隊とは
都市部から地方へ移住し、地域の支援に取り組み、定住定着を目指す制度。

産業建設常任委員会

委員長 佐藤　雅之

地域の安全・安心を支える建設業を守るために

7月17日、大蔵村建設業協会との懇談会を開催し、地域建設業が抱える課題について意見交換を行った。

協会からは、資材価格や労務費の高騰に加え、人材不足や高齢化、働き方改革への対応など、厳しい経営環境が報告された。建設業は公共工事だけでなく、災害時の緊急対応や冬期間の道路管理や除雪など、村民の暮らしと安全を支える重要な役割を担っている。

懇談では、地域貢献や重機保有、災害対応能力などを適切に評価する仕組みのほか、繰越明許制度の活用による工事発注時期の平準化、資材価格変動への対応、設計変更や関係機関との協議の長期化による工期・資金繰りへの影響など、現場から具体的な課題が示された。

また、ICT施工やドローンなど新技術への期待がある一方、小規模工事での導入効果や外国人人材の活用には課題があるとの意見もあった。

委員会では、地域建設業を村のインフラと安全・安心を守る不可欠な存在と捉え、今回の意見を今後の行政への提言や施策の検討に活かしていく。



政策提言

９月４日、定例議会終了後、村長室にて村当局へ提言を行った。

地域建設業の持続的な維持・発展に向けた提言

― 提言事項 ―

①切れ目のない公共事業の実施
②除雪体制の維持・強化
③建設技術職員の専門性の確保
④建設業の担い手確保への支援
⑤安全対策経費への適切な配慮
⑥地域貢献活動の評価

村民インタビュー!!

村外編



大蔵村から東京へ。靴一筋、70年
(有)シャポージャパン 取締役 矢口(やぐち)　昇(のぼる)さん

南山中時代



熊高出身の矢口昇さんは、昭和31年3月に南山中学校を卒業し、同月28日には就職列車に乗って東京へ向かった。15歳で、靴職人の見習いとしてのスタートだった。今でも心に残る南山中学校時代の思い出がある。当時は村内の全中学校が参加する大会で、18人ほどのマラソン競技があった。矢口さんは1年生ながら南山中代表として7位で完走した。途中で脱落する人もいる中、最後まで走り切ったことを朝礼で先生から褒められた。「苦しくてつらいときには、あのとき最後まで走り切ったことを思い出した」この経験は、後の人生を支える大切な記憶となった。

靴職人として

当時は終戦からまだわずか。矢口さん自身も靴に特別な興味があったわけではない。職安のリストから給料が一番高い靴メーカーを選んだという。上京する列車では、見送る家族や地域の人たちが泣いており、決して希望に胸を膨らませて東京へ向かったわけではなかった。東京では6畳ほどの部屋に同期6人で暮らし、靴職人の厳しい世界に飛び込んだ。仕事を丁寧に教えてもらえる環境ではなかったが、17歳の頃、通勤途中で階段を下りる女性の足の運びに違和感を覚えた。「靴によって、もっと歩きやすくできるのではないか」その疑問が、現在まで続く靴の研究の原点となった。

研鑽の日々

靴の形だけでなく、足の骨格や筋肉、股関節、立ち姿勢など、人間の身体そのものについて考え、勉強し、それを靴作りに生かしてきた。最も重要なのが足の木型であり、矢口さんは自ら木型を削り、刃物まで自分で研ぐ。デザインから製作まで一足を自ら手掛けるため、非常に手間と費用がかかる。靴への情熱がみなぎっている仕事ぶりだ。

18歳の頃に靴で生きていく決意を固め、20歳頃には独立。その後、技術を高めながらヨーロッパの職人からも評価され、現地を訪れて靴作りを学んだ経験もある。それを生かし、上皇后美智子さまの靴を手掛けたこともある。

また、矢口さんは女性のハイヒールについても、正しく足に合った靴であれば姿勢が良くなり、美容や健康にもつながると語る。

現在

現在は東京都北区昭和町で店舗を構えている。また、東京大蔵会とのつながりも深く、33歳から約50年間、役員を務めてきた。その縁から、県知事の靴を製作したこともあるという。靴について語る矢口さんの表情からは、南山中学校時代に最後まで走り抜いた少年の姿と、70年間ひたむきに靴と向き合ってきた職人の姿が重なって見えた。

東京へ行く機会があれば、ぜひ矢口さんの店を訪ねてみてほしい。きっと素敵な靴に出会えるはず。



場所は東京都北区昭和町2-1-18 (有)シャポージャパン　尾久駅から徒歩5分です。

あとがき

雪が消え、ほっとしている間もなく、気が付けば盆も過ぎ、秋の農作業にふり回される日が近づいている。季節は毎年まわってくるが移り変わりが早く感じるのは年のせいかも。

桜が咲き、藤の花が咲き、山つつじが咲き、アヤメが咲く。

我が家の前には月見草の群生地があり、黄色の花が1ヶ月位、目と心に安らぎを与えてくれる。

一方で山では、ウグイスが鳴き、カッコウが鳴き、ツバメが高速飛行をし、セミが鳴く、これが自然の成り立ちである。

しかし、残念ながら目と心に安らぎを与えた月見草も役目を終え、しぼみ咲きとなり根元ではコウロギが月見草にまだ逝くなとやさしく話しかけている。

夜になれば月がらんらんと輝き、スキの穂がゆれる。これに雁が飛んでくれば、正に国定忠次の世界である。我々人間にも節目があり、このせちがらい世の中、毎日せこせこ動かず、たまには自然とゆっくり戯れ、ボーとして瞑想にふける時があってもよいのでは？（佐藤　勝）



議会広報
常任委員会

委員長　伊藤貴之
副委員長　須藤敏彦
委員　佐藤　勝
委員　早坂民奈